

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年 3月25日

【評価実施概要】

事業所番号	0393000013
法人名	株式会社 メイト
事業所名	ホーム とよまね
所在地	岩手県下閉伊郡山田町豊間根2-64-11 (電話) 0193-86-3610

評価機関名	(財)岩手県長寿社会振興財団		
所在地	岩手県盛岡市本町通三丁目19番1号 岩手県福祉総合センター3F		
訪問調査日	平成21年2月19日	評価確定日	3月25日

【情報提供票より】(21年1月23日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成	19年	4月	20日	
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9	人	
職員数	10 人	常勤	6 人, 非常勤	4 人, 常勤換算	8 人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	2 階建ての	1 階 ~	階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	21,000 円	その他の経費(月額)	15,000 円	
敷金	有 (21,000円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 () 円	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	250 円	昼食	350 円
	夕食	450 円	おやつ	100 円
	または1日当たり	1,200 円	(その外行事費積立	50円)

(4) 利用者の概要(2月19日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	4 名	要介護2	2 名		
要介護3	2 名	要介護4	1 名		
要介護5	名	要支援2	名		
年齢	平均 84.3 歳	最低	76 歳	最高	93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	岩手県立山田病院、近藤医院、うらべ内科クリニック、石川歯科医院
---------	---------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

山田町と宮古市の中間点に位置する豊間根地区。ホームは国道45号と荒川、JR豊間根駅を三角に結んだ中心地点にある。JR豊間根駅から徒歩5分。周辺は田畑が多く、のどかな風景が広がる。近隣には新しい住宅もあり、昔から住んでいる住民とこの地に移転し、住民になった方々との融合で地域を形成している。目立つような企業はなく、宮古市や山田町で働く。また、古くから都会へ出稼ぎに行く方が多い地区である。この地域に福祉サービスを提供するような事業所は少なく、社会資源としての期待が大きい。地域の住民のより所となる事業所を目指している。新築の建物で、随所に工夫を凝らしており、利用者のための配慮や高齢者福祉への熱意と取り組みの意欲が感じられる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	6項目の改善課題を整理して、取り組まれてきた成果が見られる。特に、重度化・ターミナルケアについては「指針」を作成するなど意欲的である。防災対策を通じて地域や市町村行政との連携も見られる。開設時に作られた「理念」の実現に向けて一丸となった取り組みの成果が見られている。介護計画においては、本人や家族などの聞きとり、アセスメントなど実施しているが不十分な点が見られ、皆で作らあげる介護計画に至っていない点は課題である。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	前回の評価を土台にして、1つ1つの項目を職員全員で意見交換し、情報を共有するような取り組みをしてきた。皆で利用者の状況や支援の方法について共通理解を深めた有意義な自己評価が出来た、と意見が聞かれた。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	提示された会議の資料は簡単なものであったが、内容や討議の中味は有意義なもので、運営推進会議の趣旨が十分に活かされ、運営にも反映されている。管理者はとも有効と考えて開催を心待ちにしていた。詳細な記録簿がないのが課題である。メンバー構成もよく、消防団のメンバーから地元でしか知りえないような情報が聞けるし、行政にも提言するなどホームだけでなく、地元の為にも効果的となっている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族会を開設時から計3回開催した。少なくとも年2回は実施したいと考えている。これまで苦情や不満は無いが、面会時や訪問時には、家族等の要望や希望、意見を聞き取るように心がけてきた。通院付き添い等の対応が喜ばれている。目立たない部分で運営や支援の実際に反映されている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地元では期待が高く、地域のより所としての役割を果たしている。地域の子供たちや各階層、住民、関係者等との交流や交歓活動は活発であり、利用者の心の支えともなっている。利用者も、地域の方々も、何かの役に立ちたい、支えになりたいとの思いが伝わっているように思う。理念が確実に浸透しつつある。利用者も地元出身であり、家の雰囲気、安心して暮らしている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「安心と尊厳のある自立生活を支援し、高齢者が生き延びることができる、地域福祉の一翼を担うことを目指す」との理念を開設時にオーナー、副所長、学識経験者等で協議して決めた。清書され、枠で装飾し綺麗に掲示しているが、内容の理解が不十分な状況が見られる。周知するための工夫が必要である。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	施設が地域福祉の一翼を担うために、施設にある福祉用具を貸し出したり、近所のお年寄りに寄ってお茶のみをして貰ったり、近所の様子にも目を配る等の配慮を行っている。	○	理念を具体化し、何が達成出来れば理念に繋がるのかについての全職員での話し合いが不十分と思われるので、じっくりと時間をかけて共有化を図ることが必要と思われる。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	豊間根小学校4年生全員が訪問したり、お化粧ボランティアやハンドマッサージボランティア、ガールスカウト等々交流が活発である。自治会にも加入し、早朝の掃除にも参加。地域民生委員が企画する「お座敷広場」に全員が参加する。「認知症サポーター講習会」をグループホームで開催して30余名の地域の方の参加が見られた。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	昨年の外部評価の結果を資料に、1つ1つの項目を皆で話し合い共通理解を持つことが出来た。男性職員と女性職員、パートと正職員の視点や接し方の違いなどに気づき情報を共有することの大切さを確認している。改善したいことの整理が出来ている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	初めはホームの活動報告から行い、時間超過するほど参加者からの意見や提言もあり活発である。防災についての情報が聞けたり、同業者であるグループホーム職員の助言を得たり、家族会の代表も参加する等、気が付かなかった事を知る、学ぶことが出来、有意義な会議となっている。利用者の参加も検討している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	保健福祉担当者や地域包括支援センターとの連携は緊密である。特に、諸事情により、やむを得ず退居となる場合の進路・受入れ先について、相談話し合いの場を作っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族会は年2回(1月と8月)開催。面会時に報告したり、情報を聞くことが多い。遠隔地にいる家族等の場合は、電話や郵送等で行う。「金銭管理」は、利用者負担料など高額な金額も預っているため「取り扱い規程」などが必要となる。今後は、小遣い銭程度の少額だけ預る方法にして、出納簿上で確認署名・押印など書証を明らかにしておくことが望まれる。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会で意見や要望を聞く機会があり、出来ることについては運営に反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者には、退職の事情を説明する等して理解を頂いている。ここ1年間は退職や異動はない。職員の勤務体制については、地域柄、特別事情もあるので、農繁期や家族状況にも配慮して、事前に希望を受け入れながら配置し、円滑に機能している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホーム協会や介護労働安定センター等の外部研修に参加したり、近隣のグループホームへも研修に行っている。所内研修では、清拭の方法や食事時の姿勢や介助の方法について研修を実施している。研修計画は作られていない。	○	開設2年目の事業所でもあるので、意識的に職員を育てていくためにも総合的な視野のもとでの研修計画が必要と思われる。パートや正職員が同じ目線で利用者に関わっていくためにも研修を大切にしていきたいものである。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内にある同業者「グループホームまぶる」との交流がある。運営推進会議のメンバーにもなっている。職員や利用者の間でも往来があり、交流活動は活発である。隣市のグループホームと職員の「交換研修」も実施したことがある。今後も積極的な取り組みが期待される。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	最近是在宅から利用(入居)する事案が多くなってきた。入居時は緊張しているが、2~3日経過すると次第に慣れてくる。入居に際しては、担当介護支援専門員からの情報や本人・家族から聞き取り、訪問など繰り返してアセスメントしている。本人に寄り添って付き合う姿勢で取り組んでいる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	食器洗い、後片付け、調理、ひつまみの作り方などホーム内のお手伝いやホームの外で行う草取り、野菜づくり等、地域の特色を活かした役割を持って活動している。その日の気持ちや意欲の変化もあるが、本人が何を望むか、本人の意向に寄り添う支援をするように心がけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思の疎通が出来る方が多い為、本人の意向に添った支援がなされている。本人についての発見や問題点を出し合い、情報を共有して、職員皆で確認して対応している。カンファレンスを通じた意見交換も活発である。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員から日常的な動きを聞いたり、業務日誌や日々の生活の様子を見たり、家族等からの聞き取りをする等して介護計画を作成している。これは家族にも説明して同意を得ている。書類様式は整っているが、アセスメントについての工夫が必要であり、本人の思いを理解するための情報が少ないために、短期目標や長期目標が達成できない状況が見られた。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	原則として3ヶ月に1回介護計画を見直している。家族の意向の汲み上げに苦労している。日々の観察やカンファレンスをもとに計画作成担当が作成しているが、その内容を職員全員意識して介護にあたる部分に弱さが見られる。	○	介護計画や短期目標を職員が身近に意識するための取組みが必要と思われる。以前、担当職員を決めて介護計画原案を作ってもらい、それを基に話し合っ計画作成していた時期があり、管理者は今後はその形に戻していきたいと考えている。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ご近所に生活している車椅子使用の方を、一時預かりしたり、お茶飲みに招いたり、介護学習会を開催するなど、理念に添って、地域に存在する事業所として機能を発揮している。外出、買い物、ドライブ、美容院へ、通院付き添い等希望に応じて対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族等が希望した「かかりつけ医」を持つ。原則は家族の付き添いであるが、希望があれば無料で職員が付き添っている。状態や薬等の変更があれば、家族等に連絡する。遠隔地に住む家族等にとっては必要な支援となっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期の指針は定めているが、それをどのように具体化していくかが大きな課題となっている。入院中の方を次に繋げる援助は、誠意と責任を持って行っている。	○	家族の看取りまでお願いしたいとの想いをどこまで実現出来るか、現在の施設の持つ機能、医療機関との距離的な問題、看護師の配置など多くの課題を整理し、対応を明確にしていけることが必要と考えている。全職員でしっかり話し合い、不安やリスクも十分検討していく過程で、どこまで出来るかを見極めていく必要がある。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	具体的なサービス提供が押し付けにならないよう、本人の気持ちを第一に考えた支援を心がけている。目上の人を呼ぶ時のように「～さん」と呼称している。1日の生活の中で「のんびりと、ポーッと」しているような時間も大切と考え、本人のありのままを受け止めるように周知している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人のペースに合わせて、ゆったり、穏やかに過ごせるように配慮している。お元気で活発な時や認知の低下が見られような時もあるが、職員側の都合を押し付ける事なく、楽しく時を過ごし、仕事をしていくように努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューとしては決めていない。買い物に行き、その場で食べたい物を購入して調理することもある。収穫した野菜、近所から頂いた季節の野菜等が調理される。地元出身者が多く、食についての問題はない。パート職員が主に調理する。後片付けは皆で行う。昼食中は、会話や笑顔が見られる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	午後3:00頃から入浴が始まる。週3回入浴の方、毎日入浴する方、夜、寝る前に入浴する方が2名、車椅子使用の方は職員2名で介助する。順番職員が対応する。バイタルチェックで入浴の可否を決める。日常的に血圧の高い方は注意している。概ね、自由に入浴が楽しめるように配慮している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	外では畑仕事、草取り、散歩、掃除など得意な方は進んで参加する。ホーム内では、塗り絵、貼り絵、裁縫、お手玉作り、童謡を歌う、洗濯物片付け、モップがけ、食器洗い等多彩である。男子職員1名配置されているので、力仕事も支援出来る。役割を果たして人の役にたつ喜びを大切にしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	食材を購入する買い物、外出、行事等への参加、ドライブで遠野や重茂方面へ行ったり、外出機会は多い。要望があれば何時でも外出支援をする体制にある。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中の職員が退勤し、午後6時から翌朝6時10分までは安全確保のため施錠する。日中は開放的である。帰宅願望や徘徊などのある利用者には、見守りなど行う担当職員を決めておく。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	夜間想定訓練1回、地震想定訓練1回の合計2回、消防署立会いで実施した。地域の消防団は運営推進会議のメンバーとなって助言を頂いている。職員も半数、近隣に住んでいるのが心強い。昨年、発生した地震の際に、真っ先に駆けつけてくれた。地域の方々との連携は重要である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立内容は記録し、毎月1回、管理者の知人の管理栄養士にチェックして貰っている。野菜や果物の摂取量が少ない、おやつもカロリー数に加えるようにとのコメントを貰い運営に反映させている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関を入ると、居間(洋間と和室)、食堂、台所があり、中心にトイレが1ヶ所ある。左右に居室があつて、それぞれの居室の近くにトイレがある。脱衣場にもある。計4つのトイレがある。心配無く、トイレが使えるよう配慮されている。廊下の手すりも低めに設定されている。廊下の掲示板には写真や広報誌、作品を貼っている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた馴染みの家具類、ペットなど持参している。居室の掲示板には、自由に好みの掲示物を貼ったりし、明るい雰囲気を作っている。居室も床暖房になっている。ペットが不向きな方には、マットレスを敷く等配慮している。テレビなど見たい方は持ち込み等自由である。		